

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年11月18日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長
- ・奥村農水商工課長、吉川補佐、舟橋補佐、田畑係長、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長
- ・村林建設課長、山田補佐、鳥羽補佐、家田係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 議事総務係長	木田崇
---------------	-----

(午前10時13分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします案件は、議案第26号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)の1件であります。審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第26号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第26号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億4,000万円を追加し、補正後の総額12億4,600万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は4,774万5,000円の増額、県支出金は640万1,000円の増額、繰入金は2,812万1,000円の増額、繰越金は2,573万3,000円の増額、市債は3,200万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、農林水産事業費は2,300万円の増額、観光商工費は2,812万1,000円の増額、災害復旧費は8,887万9,000円をそれぞれ増額しております。

地方債補正につきましては、農地・農業用施設災害復旧事業ほか2件を追加し、限度額や起債の方法などを定めております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。お願いします。

それでは、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)の歳入につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

補正予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目4災害復旧費国庫負担金では、8月17日の豪雨により被災した普通河川板敷川ほか5川について、国の公共土木施設災害復旧事業債負担金を活用し復旧工事を行うことから、4,774万5,000円を増額するものです。

次に、15款県支出金、2項県補助金でございます。

目7 災害復旧費県補助金では、先ほどと同様に、8月17日の豪雨により被災した浦村町地内の農業用施設、用排水路について、県の農地及び農業用施設災害復旧費補助金を活用し復旧工事を行うことから、640万1,000円を増額するものです。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金でございます。

目5 観光振興基金繰入金では、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた観光産業に関連し、公共交通にもその影響が及んでいることから、都市部からの観光客などを対象とする公共交通を利用した誘客キャンペーンを行うため、観光振興基金繰入金を活用することから、2,812万1,000円を増額します。

続きまして、19款繰越金、1項繰越金です。

目1 繰越金では、2,573万3,000円の増額をするものでございます。

続きまして、21款市債、1項市債でございます。

目8 災害復旧債では、節1 農林水産業施設災害復旧債で、浦村町地内の農業用排水路災害復旧事業に充てるため、農地・農業用施設災害復旧事業債310万円を増額するものです。

次に、節3 公共土木施設災害復旧債では、松尾14号橋復旧工事を実施するため、詳細な設計業務を要することから、道路橋りょう災害復旧事業債510万円を増額します。

また、同様に、普通河川板敷川ほか5川の災害復旧工事を行うため、河川災害復旧事業債2,380万円を増額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正について説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の追加でございます。

起債の目的は、農地・農業用施設災害復旧事業で限度額は310万円。

次に、道路橋りょう災害復旧事業で限度額は510万円。

次に、河川災害復旧事業で限度額は2,380万円でございます。

起債の方法等につきましては証書借入れ、利率につきましては年3%以内ということで設定をしております。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。5分間休憩します。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

5款農林水産業費について審査します。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、予算の概要は4ページ、補正予算書のほうは10ページをお願ひいたします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目2水産業振興費の漁業者応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている水産物の消費拡大を目的に実施をいたしました鳥羽ざかな消費拡大事業におきまして、電子クーポンの追加販売を行うための費用を増額補正するものです。

資料のほうは特にございませんので、そのまま予算の概要のほうで説明させていただきます。

通称「魚T o E a tキャンペーン」でございますが、実施中に緊急事態宣言の発令がありまして、利用期限を令和4年1月31日まで延長しておりますが、大変ご好評いただきまして、3万5,000枚準備いたしましたクーポンは完売をしております。特に、10月1日に緊急事態宣言が明けまして販売再開いたしましたときに、1人当たりの購入上限を30枚に引き下げて販売を再開いたしましたことが、約1万5,000枚が即日完売となりました。

そこで、まだ利用期限まで、1月末まで十分な時間がございますので、一層の水産物の消費拡大と、間接的には店舗の売上げ拡大に寄与するために、仕組みや期限は変更せずに追加販売をさせていただきたく、委託料2,300万円をお願いするものでございます。

業務概要のところですが、発行するクーポンの枚数は2万枚でございます。1枚につき1,000円の補助がございますので、こちらで2,000万円、残りの300万円は、事務やP a s s M a r k e t（パスマーケット）というシステムの利用に係る経費となります。

今回は、購入限度を1人当たり10枚と設定して販売いたします。販売期間は12月1日号の広報等で周知をした上で、現在のところ、12月3日の9時からを予定しております。そういった形で、平等に購入できるようにということで取組を進めております。

財源でございますが、臨時交付金を充てております各コロナ対策事業がまだ終了していないものもありまして、充ちいたします臨時交付金の残の整理が、まだ整理をできていない状態ということでございますので、一旦、一般財源のほうで計上いたしております。

説明は以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、2回目の追加販売やと思うんですけども、おおむね今の説明で、好評やったということですけども、もともとは鳥羽ざかなの消費拡大で、普及の意味もあったと思うんです。これ、扱う店舗というのは、今出てこなかったのか、ちょっと確認ですけども、扱っているお店の店舗数ですけども、何店舗で、それが当初のところよりも増えてきたかどうかというの、ちょっと教えていただければと思います。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 農水商工課の榊原です。

「魚T o E a t」事業の店舗数についてということですので、現在、登録数が37店舗で、約50品目の料理を提供いただいております。当初が20店舗ぐらいでしたので、結構増えてきている状況でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 50品目まで増えていただいたんですけれども、おおむねすごく好評で、これ、さらに今後期待されるところが、これをさらに品目数と店舗数を拡大できれば一番いいんですけれども、減るということはないと思うんですけれども、それが期待してのことだと思ってしまうんですけれども、今回追加するに当たって、大体どれぐらいのところを見込んでいるとかというのはあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 課長。

○奥村農水商工課長 もともと、こういった追加販売をする予定で動いていたわけではございませんので、今のところ、どの程度という数の把握はできていない状況です。ただ、もし今回追加販売することで、やっぱりうちもやってみようというところが出てきたらいいなというふうには思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 所管は農水ですので、商工も店舗のところもあるかと思うんですけれども、もともとのところで、鳥羽ざかなの普及というのがあって、1品増やしていただこうというところからあったかと思うんですけれども、それがちょっと人気が出て、そういうふうに消費の拡大にはつながったかと思うんですけれども、本来のところの鳥羽ざかなをしっかりと使っていただく、品目を扱ってくれる、お店とか品数を増やすということも非常に大事だと思いますので、そのところもしっかりと、追加するのであれば、やっていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、ちょっと若干、濱口委員ともかぶるところはあるかと思うんですけれども、これ、大変好評いただいております。私のところにもたくさん、そういった声いただいておりますけれども、あくまでも、やっぱり事業名が漁業者応援というところなのかなというところで、漁業者のほうから何か声が届いておるとかというのがあれば教えてほしいというのが1点と、まず、先にそこから聞かせていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、直接漁業者からというわけではないんですけれども、こういった事業で、どうしても魚の流通、漁協を通してきますので、漁協との話の中では、やはり最近、生産物の流通というところが活発になってきているということも含めて、このせいだけではないとは思ってしまうんですけれども、緊急事態宣言が明けて、いろいろな面で魚の流通が活発になってきているというところは話を聞いていますが、この事業がどう影響しているかまでは、ちょっと細かく分析できなくて申し訳ないんですけれども。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

事業として、プレミアム率もすごく高いんで、好評いただけるところというのはすごく納得はできるんですけども、やっぱりあくまでも根っここのところというのは、鳥羽ざかなの消費拡大というところと、それによって漁業者を応援するところが根っこになっているのかなと思うんで、やっていく中で、そういった課題とかというところも見えてくるかとは思いますが、その辺もしっかり捉えながら進めていただきたいなというところと、もう一点、前回これ、スタートする前に、私、1回言わせてもろうたかもしれないですけども、魚屋さん、ふだん魚を取り扱っているお店が参加していないというのが非常に違和感があるところで、例えばお刺身で買えるところとか、魚を買えるところというのが参加できていないのかな、飲食店のみになってしまっているところなので、その辺の店舗拡大する上でも、ふだん、スーパーもありますし、魚を買っているところでも、そういうふうに鳥羽ざかなを置いてもろうて消費が拡大するとか、また、その店舗さんの売上げにも協力できるようなところというのを進めていただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 ちょっと前回そういうお話が出てきて、ちょっと私、存じていなくて、スーパーとかその辺、全くちょっと認識はなかったというのが今の正直なところです。

ちょっと条件的なもの、こちらが提示している条件的なものが、そのスーパーとかにはまるのかどうかというのは、もう一回確認させていただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 マルシェで売っている刺身が大変好評なんですよね。マルシェの刺身コーナーで、今日の「魚T〇」分とかとって、どんと出ておって、結構な勢いではけていくんですよね。それができるのであれば、多分、まちの魚屋さんでも同じこともできるんじゃないかなと思いますし、ふだんそちらで買われている方とかというの、魚T〇の恩恵を受けやすいのかなとも思いますんで、ぜひそういったところも参加していただけるようにしながら、鳥羽の魚の消費拡大というのを目指していただければというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 おおむね、今の山本委員の質問とダブっております。

漁業者と、それから飲食店にとっては、鳥羽ざかなを扱う干天の慈雨だったというふうに思うんです。コロナ禍で疲弊している、そういうところに市の事業がうまく、僕はマッチして、今回の、完売という課長の報告ありましたけれども、ヒット作になったというふうに思うんです。

それで、それをもう一遍やるということになりますと、漁業者や、それから扱う飲食店が、こういうふうに助かったと。もうコロナで店を閉めようと思ったけれども、市のこの事業によって息を吹き返せたと、意欲が湧いたというようなトピック的な話があれば、お聞きしたかったんですけども、先ほどの係長の説明を聞いていますと、そこまではどうも掌握していないようなんですけれども、何か課長自身の耳にそういうものが入っ

ておれば、教えてください。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 本当に倒産しそうなところが救われたというようなところまでの大きな話は聞いていないんですけども、やっぱりこの「魚T o E a t」の取扱店舗ということで、多数のお客さんが来ていらっしゃるというお話は実際には聞いております。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 20店舗から37店舗へ参加事業所さんが拡大したということは、素晴らしいことだなというふうに思っているんですけども、1点ちょっと、そういう事業所さんにお聞きしたのが、なかなか現金化というか、クーポンを使って、自分のところにお金が入ってくるのが、なかなかちょっと遠いところの話があって、私は今回だけじゃなくて、事あるごとのタイミングで、こういったいい事業というのは展開してほしいなと思っているんです。

そんな中で、事業所さんがもっともっと参加しやすいようにするためには、何かしら資金繰りのサポートが行政側としてもシステムとしてできないかということは、今後構築したほうがよいのではないのかなと思うんですけども、課長、その辺を議論したことというのはありますか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 正直、そこまでは議論したことはございません。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ前向きに課内で検討していただきたいというふうに思うんで、大変いい事業なんで、消費者、お客さんも喜んでもらえて、なおかつ事業所も喜んでいただける、それが結果、うまく回って、ちゃんと漁業者への当初の目的を達成できるというような事業の展開にさせていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 同じことのような感じになってしまうと思うんですけども、同じ事業を今回拡充、二度行うということについては、前の何かの事業でも、同じことを二度連続でやると、ちょっとおかしいのと違うかという意見も言ったことあるんですけども、やはり当然この事業については、好評だから続けるということで、私もこれについてはいいところなんですけれども、当初狙っていた市内で鳥羽産の魚の流通拡大という部分とかということを改善しながら、2回続けるということであれば、もろ手を挙げて賛成なんですけれども、その部分が何か見えないような状況なんで、そのような議論はあったかどうかというのは、ここでは聞きませんが、このまま来ているというところを少し考えてほしいなというところなんですけれども、課長、何かそんな議論があったんですか。そのあたりは全くなかったんですか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 追加販売に関しましては、どういうものを提供するか、1,500円で提供するという、その枠組みをこの短期間で変えるのは相当難しいので、このまま追加販売、まだ期限があるので、追加販売をしようという話になっております。

もともと内部で話をしておりますのは、今回の「魚T o E a tキャンペーン」後に、その後に引き続き鳥羽産の魚を取り扱っていただく、ちょっとでも使っていただくのに、どういうことをすべきなのかということは、何か事業所さんに聞いたり、いろいろせないかんねということは話をしております、またちょっとその辺を追求していきたいと思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 鳥羽産の魚の市内での流通というのは本当に少ないように、ずっと思っていたところなんですけれども、やはりこんなことをやりながら、また次の事業に何かプラスされていくというような、そのような事業展開を今後お願いしたいと思えます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

私のところにも、やっぱりそういう声も市民からも届いておりますので、十分に市民のために、また事業者のためになるように進めていただきたいというふうに思いますけれども。

ほかになければ、それじゃご質疑もないようですので、続いて6款観光商工費を審査いたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしく申し上げます。

補正予算の概要は、同じく4ページ、下の段になります。補正予算書は、同じく10ページでございます。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、観光振興推進事業で、2,812万1,000円の補正をお願いするものです。

安全・安心の観光地づくりのための事業所等感染対策応援金事業が終了いたしましたので、事業費を確定し、645万円を減額いたします。また、新型コロナウイルス感染症により引き続き影響を受けている観光産業のさらなる回復と、観光と密接な関係にある公共交通の利用促進を図るため、公共交通を利用した観光誘客キャンペーンを実施するための費用3,500万円を補正いたします。

では、先にお渡ししております資料をご覧くださいと思います。

2ページございます。

1ページ目をご覧ください。

公共交通を利用した観光誘客事業で、三重県民対象から関西・中京圏へターゲットを拡大し、公共交通を活用した経済活性化策でございます。

背景と目的です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光分野は引き続き大きな影響を受けています。現在、三重県と鳥羽市においては、三重県民対象の宿泊キャンペーンを実施し、観光需要の回復を図っているところでございます。

今後は、さらにターゲットを拡大し、関西圏や中京圏などの都市圏から誘客をしていく必要があります。そ

ここで、県外と鳥羽市をつなぐ公共交通に着目し、公共交通を利用した観光誘客事業を実施いたします。また、あわせて、鳥羽が目的地として選ばれるよう、魅力あふれるプロモーションやセールスを行います。

地図を記載いたしました。左側、三重県の地図を記載しております。

令和2年度からこれまでのコロナ禍における観光施策では、市民や三重県民限定の観光需要を喚起するための各種キャンペーンを実施してまいりました。令和2年度の一歩初めには、市民限定の宿泊キャンペーンを実施し、その後、「GoTo待てない!」として、三重県民限定のキャンペーン、そして現在も、三重県民限定の宿泊割引と市内での買物クーポン付キャンペーンを実施しております。また、三重県が主体として実施しているキャンペーンにおいても、三重県民限定の内容となっております。

矢印の部分をご覧ください。

今後は、ターゲットとなるエリアを三重県から拡大し、経済回復を図っていきたくと考えております。また、単なるエリア拡大ではなく、都市圏とつながる公共交通を活用した観光誘客キャンペーンとしていきます。

右の図をご覧ください。

これからの観光施策として、公共交通を生かし、関西圏や中京圏、東日本からの誘客を図ります。また、今後実施が予定されているGoToトラベルでも、ほかの観光地より鳥羽が選ばれるような効果的なプロモーションを実施したいと考えております。

現在、公共交通の利用が少なくなっており、交通事業者からは大変厳しいという声を聞いております。電車などの公共交通は、市民生活において非常に重要な位置づけにありますので、この観光誘客事業で盛り上げていければと考えております。

資料2ページをご覧ください。

この事業の主な内容でございます。

左側、まず1つ目として、鉄道を利用した誘客として、鉄道と宿泊をセットにした旅行商品の造成・販売を行います。関西圏・中京圏を発地として、鳥羽の宿泊につながる旅行商品を造成します。鉄道利用と宿泊割引等の組合せを想定しております。また、関西圏や中京圏の主要な駅でプロモーションを行います。旅行先に鳥羽を選んでいただけるような大型広告やインターネットでの誘導広告、新聞広告を行います。

右側をご覧ください。

2つ目として、海の動線を利用した誘客を行います。フェリーの乗船券と鳥羽市内で使用できるクーポンのセット販売を行い、フェリーの利用促進と市内の消費促進を図ります。また、ターゲットは、愛知県や静岡県等の東日本を想定し、セールス活動などを行います。

これからは、9月補正でさきに予算を頂きました鳥羽市内の公共交通、かもめバスや市営定期船のデジタル切符による周遊促進事業やキャラクター活用による周遊促進事業、OTAを活用した誘客事業とも相乗効果を狙える内容となるように進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 観光振興推進事業ということでお聞きします。

今回、観光振興の意味が当然あると思うんですけども、新型コロナの影響は、おおむねいろんな業者さんが受けていると思います。公共交通もあってですね。今後、これ観光客の誘客を、いよいよ県外に主に打って出るということやと思うんですけども、それを公共交通、感染症から見ますと、やっぱりマイカーのほうというのが、どうしてもそういうふうに来ていたと思うんですけども、それを公共交通にした狙いというのはどこにあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 まず一番大きいのは、公共交通がこれからの鳥羽市にとって、地方にとってですが、非常に重要な役割を果たしていくだろうということです。観光誘客だけのお話ではないと思っています。ですので、かもめバスとか市営定期船の利用促進も9月補正でお願いしておりますし、今回鉄道なども、市民生活にも非常に重要な役割ですので、そこが弱体化するわけにはいかないというのが一番大きな思いでございます。

その中で、今、感染対策、公共交通なんかもしっかりやっていると認識をしておりますので、これからコロナが収束しても、このまま公共交通が使われないということがないように、公共交通と併せた観光誘客をしようと考えたのがきっかけでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 おおむね私が聞きたかったところはそこやったんですが、9月でやったとき、市内の公共交通は拡大等々含めてやるというふうになったんですけども、マイカーで来られると、そこから、かもめバスとかいろんなところに乗り換えるというのは非常に難しく、この人口が減っていく中で、そこをしっかりとやろうと思うと、どうしても観光客にも使っていただかなきゃいけない。定期船も同じです。

それを進めるには、やっぱりそういうふうな、もともと発展してきた鳥羽の中で、一番メリットで使いやすかったと思うんですけども、鳥羽に、これにはすごく便利な鉄道網がしっかりと網羅されていた中で、そこで誘客につなげていって拡大していくということは、非常に大きなことがあったと思うんです。

これ、今回していただいたんですけども、当然今、話もありましたけれども、この事業は、さきの9月補正でやられた市内のものとも、しっかりとリンクしていくという認識でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 しっかりとリンクをさせて、市内だけではなく、遠くからも来ていただく方々が、9月補正でお願いした内容と絡めて市内を楽しんでいただく、そのようにしていきたいと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 であるなら、私は賛成したいと思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 公共交通を利用した観光誘客の事業ということで、こういうふうな絵にしたのを、資料を頂いております。その中で、私も観光を楽しむ女性の視点というところから、少しお話しさせていただきたいと思っています。

鳥羽市には非常に、やはり長い歴史があって、御木本幸吉さんが真珠を作られた発祥の地ということで、真珠を求めに来るお客様、そして五感を感じて、食ですよ。もちろん、先ほどおいしいお魚、食材をお口にしてお食事に来るお客様。それと、この景色を見て、電車に乗って、または船に乗ってくるお客様というのは、以前、TOBAミライトークでも観光事業者さんとの意見交換会をさせていただいたときに、非常に私どもも、長い歴史があるということをお聞かせいただきました。その中で、やはり広告、インターネットを実施するわけですので、ぜひおいしいものを食べて、そして、目の保養で真珠を見て、そしてそこで買っていただいて、お土産も買っていただいて、また来たいなという、やはり、何というんですか、若い人ももちろんなんですけれども、中高年の女性の方というのは、非常にそこに魅力が鳥羽にはあるということも全国津々浦々聞いておりますので、ぜひそういうところに、広告というのはとても目に留まるものでありますので、魅力のあるところをリピーター、また来たいなというようになるものに、ぜひねこの中に入れていただきたいと思うんですが、課長、ぜひ答弁いただきたいと思います。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

広告に関しては当然、ほかの地域よりも鳥羽市が選ばれることを目的にして、大きな広告、大型広告、そのままなんですけれども、大型広告、それから、インターネットでは誘導広告、リスティング広告というんですが、例えば真珠と検索された方に、このキャンペーンの広告が出てくるような、そういう誘導広告も行いたいと考えておりますので、女性の方が関心を持つようなワードが検索されますと、このキャンペーンが出てくるような、そんなことも工夫してやっていきますので、ご期待に沿えるかと思えます。

以上です。

○坂倉広子委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○瀬崎伸一委員 私も、まずは、なぜ公共交通を利用したというところにぐっと絞られたのかなというところが疑問に思ったんですけれども、先ほど濱口委員がご質問いただいた点で、すごく納得はできました。

そこで、もう一個追加というか、少し質問したいのは、1歩目ですわね。これだけで終わらせようという話ではなくて、これから先には、公共交通ではなくて、違うところにもいろいろ考えていかれるという、まず1歩目が公共交通に絞ったところだよという考え方でいいのかなというところを、少し追加で聞いてもいいですか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 コロナ禍における観光誘客という意味でお答えしてもよろしいでしょうか。

令和2年度から、なかなか人を呼ぶことができない中で、様々な工夫をして観光誘客をやってまいりました。市民限定であるとか県民限定、そして、呼ぶだけではなくて、感染対策という意味で、旅するスプレーであるとかマスク等の配布も行ってまいりました。そして、今度は、近隣県へということで拡大します。

そこに引っ張ってくるのは、当然車、マイカーもあるとは思いますが、今回、鉄道、それからフェリーですね、選ばせていただいています。それは市民生活にも影響するから、ここは必ずやっぺいこうという思いでや

っております。

これからですけれども、これからどんなことをしていくかというのは、正直なところ、頭になかったところ
です。そのとき、そのときのフェーズに合わせて、それから、そのときに何が困っているか、何が求められて
いるかというのも吟味をして考えていきたいと思っておりますので、ちょっと答弁にはなっていないかもしれ
ないですが、これからもフェーズを読んで進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 立花副市長。

○立花副市長 ちょっと補足説明させていただきますと、今まで鳥羽市は、マイカーと、あと公共交通機関でミ
ックスされて、皆さんおいでになっていたと思うんです。最近ちょっとコロナが沈静化してきて、観光客の方
戻ってきてみえますけれども、依然として、皆さんもお感じのとおり、マイカーばかりなんです。電車、特急
電車は特に、ほとんど乗っていないというような状況の中で、これはマイカーを利用して旅行できない方とか、
したくない方というのは、こちらへお見えになれないというような状況になっていると私は理解しております
ので、やはりそれを従前の形で、いろいろミックスされた形で、マイカーで見える方、またバスで見える方、
公共交通で見える方というのを元に戻したい、そのきっかけにしたいというのが、今回のもう一つの発想だ
というふうに私は理解しているんですけれども。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

今現在は、感染を気にされる方が、少し密になるかも分からない電車というものを懸念されておるとい
うところはあろうと思うんですけれども、それはまた、フェーズによってはいろいろ変わってくるんだろうなとも思
っていますし、なぜ私がここをお聞きしたかということ、一つには、恐らくはこの先、G o T o トラベルとい
うものが、国の施策として復活されてくるだろうというところのアピールもこの中に含まれると、プロモーシ
ョンもここの中には含まれているんだよというご説明があったと思うんで、恐らくはG o T o トラベルを利用す
るかなという方は、結構な率、やっぱり電車とかフェリーとかという形でない方のほうが実際は多いんじやな
いかなという実感があって、これだけでG o T o で、全国がG o T o で用意ドンとなったときに、鳥羽が抜き
ん出てアピールができるかというときに、これだけのアピールだけで果たして足りるのかとなると、若干まだ
いかんのと違うというところが感じるところがあって、恐らくは全国の観光地がもろ手を挙げて、いろんな施
策でプロモーションをかける中で、ぜひその部分も、もちろん考えていらっしゃると思うんで、好機と捉え
て、鳥羽を少しでもアピールするところを、駅に広告があるからいいという理解ではなくて、やはりど
うやれば一番効果的にできるのかということをこれからも考えてほしいという思いが含まれておると理解を
いただければと思います。

ちょっとすみません、具体的なところをもう一点だけお聞きしたいと思えます。

添付いただいている資料に、フェリーの場合ですと、地域で使えるクーポンというような表記があったりと
か、鉄道の場合ですと、宿泊の割引であったりとかクーポンの発行というものを想定されておるとい
うことなんですけれども、具体的にこれは、パーセンテージなのか、幾らの券なのかとかということ、今現在どのよ

うにお考えになられていますか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 予算をお認めいただきましたら、しっかりと事業所さんと詰めていくところではございますが、予算の算定上、例えば鉄道でありますと、お一人5,000円のお得な助成があるというか、割引があるというか、そういうことを考えております。

海の導線を利用した部分に関しても、例えば今、鳥羽市でキャンペーンをやっておりますけれども、お一人来ていただきますと、3,000円のクーポンをつけております。それを2,000円にするのか、3,000円にするのか、どうするかというのも、これから詰めてはいきたいと思っておりますが、想定としては、鉄道でありますと5,000円、それから、海の動線ですと2,000円から3,000円かなというふうに考えてはおります。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 これは、宿泊の割引というのにも使えるクーポンだという理解ということかな。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 宿泊の割引には、現在使えるということは考えてはおりません。これまで発行してきましたクーポンが、市内のお土産とか、施設の入場券とか、そういったところで使えるという形でおりますので、同じようにいこうかなというふうには考えております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 じゃ、何で宿泊の割引とここに書かれておるのかなというのが、ちょっと実際、これは、いわゆるエージェント等が契約してもらうときに、そのようにきちっと作ってくれるというだけのことなのかな。鳥羽市として負担があるというわけではないということなのかな。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ②番の海の動線を利用した誘客のところに、地域で使えるクーポンをつけようと思っておりますので、そこには宿泊の割引は……

○瀬崎伸一委員 鉄道のほう。

○高浪観光課長 鉄道は、鉄道プラス宿泊の旅行商品で、こちらはクーポンは、クーポンも想定と書きましたが、ちょっとクーポンは難しそうですので、ここは宿泊の割引なのか、そもそもお一人のお客様に、例えば5,000円の助成をする、いずれかになろうかなというふうに思っています。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

これまた、決まり次第に説明していただけるのかな。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 決まり次第、議会のほうに説明をさせていただくかどうかは、ちょっとまだ決めてはおりませんが、当然、観光事業者さん、それから宿泊施設さん等には説明をさせていただきます。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 具体的な内容が決まりましたら、議会のほうにもきちんと説明をしていただくようお願いいたします。

ほかにございせんか。

奥村委員、どうぞ。

○奥村 敦委員 この事業に関しましては、鉄道関係とフェリーの関係というので、非常に私はいいのかなと思っております。

資料を見せていただいて、まず鉄道関係の販売促進とフェリーの販売促進、あと情報発信の3つに分かれるかなと思うんですけども、これの予算内訳って分かりますか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 まだ、大枠というところの大体の配分をちょっとご説明させていただきます。

予算説明資料にもございますとおり、今回、こちらの公共交通を利用した観光誘客事業は3,500万円の総額となっております。こちらの鉄道のほうに、大きくですが3,000万円、こちらのフェリーのほうに500万円を予定しております。そして、鉄道のほうの内訳ですけども、宿泊の旅行商品のほうですね、こちらのほうに1,500万円、その半分の1,500万円をプロモーションのほうで使いたいと、今のところの積算としては考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員、よろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ほぼほぼ、ちょっと奥村委員ともかぶるところやっただんですけども、もうちょっと想定しておるところ、決まってくるのはこれからになるかなというところやと思うんですけども、例えば関西圏・中京圏をターゲットとしたプロモーション、1,500万円ぐらい想定しておるところでいくと、期間とか、どれぐらいの期間、1,500万円ぐらいと想定できる期間というのは、どれぐらいの期間になるんですかね。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 こちらのプロモーションも、様々なプロモーションを予定しております。先ほど課長もちょっと申し上げましたが、そういう主要駅の大きな広告から、リスティング広告と呼ばれる、検索したら鳥羽が上位に来る検索だったりとか、また今回、鳥羽が実施するキャンペーンのランディングページという専用のページを作るとか、いろいろございます。

インターネットのページは、準備でき次第、年内とかにスタートできるかと思います。それに関しては、長期間、キャンペーン実施中、二、三か月、事業が続く限り実施したいと思っています。

ただし、駅自体の、そういったターミナル駅、大きな、大阪のほうの難波駅であったりとか京都、名古屋という駅ですと、大型広告、かなりお金が要る、結構広告になりますので、恐らくですが、まだ詰めているところですけども、そういった駅の広告は、恐らく1週間程度、大型広告をずっと貼り続けられる想定で、今のところは積算というんでしょうか、想定しています。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 この書いていただいとるところやと、主要駅における大型広告とかとなってくると、言うてお

るとおり、すごく費用というのはかかってくるし、期間がそんなに長いこと置けない。その中で、いかにインパクトを残して伝えるかということになってくるかだと思いますので、その辺は打合せの中で、しっかり進めていっていただきたいなというところがあるのと、あと一つ、公共交通で鉄道を利用して誘客する中で、クーポン発行して鉄道を使ってもらおうやないかというところ、これ私も、ええなとは思いますが、鉄道会社側との協力体制というか、こっちとしては鉄道を使ってもらってお客さん呼びたいということで、鉄道を利用してもらうために、ある程度金額を突っ込んでいくというところやと思うんですが、それを受けて鉄道会社側も、鳥羽市さんがそうやって言ってくれるのであれば、こういうことを私らもやりますよ的なことというのは何かあったりしますか。また、そういう話合いとかというところはあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 今、話合いを進めているのが、関連する旅行会社だけではなくて、鉄道が本体です。それと関連するようなどころと話合いを進めています。これをやるから、鉄道がプラスアルファで何かをするというのは、ちょっとまだ話の中には上がってきておらないところですが、ただ、こういうことをやりたいというお話をさせていただいてから、非常にスピーディーに話を進めていただいているのと、広告に関しては、恐らく破格でやっていただけると思っております。先ほど村田係長が言いましたけれども、そのほかにも、電車の中の車内刷りですね、そういったことも検討いただくことになっておりますので、今まで以上の関係性を持って進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そういったところを期待しておるところで、やっぱりお互い協力し合っというところ、鉄道会社側さんとして協力していただけるところは、そういったところもあるのかなと思いますので、やっておる期間中は駅、車両が鳥羽一色になっていくとか、そういったことも期待したいなと思いますので、そういった交渉のほうもよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、市長の議案説明で、今回補正予算を計上したのは、可及的速やかに対応が必要な事業だというふうにおっしゃいました。

先ほどから話を聞いておりますと、この説明資料にもありますように、旅行割やクーポン発行を想定ということに表れているように、制度設計がクリアに固まった上で予算計上という点には、僕は若干疑問があります。何で12月議会ではなくて、この予算計上が可及的速やかに必要になったのかということをもっと説明してください。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 臨時議会を開いていただいて大変感謝をしております。

速やかにと申しますのは、旅行商品が、予算を頂いてから1か月等できるものではないというところが一

番大きな課題でございます。今、鳥羽市へ誘客するキャンペーンを鳥羽市は実施をしておりますけれども、そうなりますと、12月、1月が空いてしまいます。GoToトラベルは2月以降の実施だということで報道されておりますけれども、12月、1月が空くということが非常に懸念をしておりました。

今、予算をお認めいただけますと、12月の中旬から販売を開始しまして、利用に関しては、1月のお正月明け、閑散期に入る頃です、そのあたりから利用が開始されます。そのときにお客様を呼びたいという思いがございました。それが一つ。

それと、もう一つは、公共交通の会社のほうから、9月の終わりでしょうか、10月の頭ですかね、お話がありました。感染者は非常に減っているけれども、公共交通の利用者が戻ってこない。非常に厳しい状態だということでご相談もいただきましたので、そこにはなるべく早くお応えしたいという気持ちもございました。

そういったことを併せて、公共交通を活用した誘客事業、企画をさせていただいたところなんです。なるべく早くというのは、12月でございますと1月明けのスタートになりますので、そうしますと、GoToトラベルと同じ時期にキャンペーンをすることになります。それですと、せっかくの誘客事業が、キャパがあふれるとか、そういったことが起こるんじゃないかという懸念もございますので、大変申し訳なかったですが、今回の臨時議会で計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

2点目ですけれども、説明資料の2番目に、関西・中京圏をターゲットとしたプロモーションの実施とあります。その説明で、鳥羽市内での宿泊需要を喚起するデザインというのが強調されております。あえてこれに言及なさったというのは、どういう理由でしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 やはり鳥羽市は、宿泊をしていただくと、その後の経済効果が非常に高いというふうに思っておりますので、宿泊をしていただくような、宿泊をしたいと思わせるようなデザインをここに施して、鳥羽に来ていただくふうにしたいなと思っております。

関西圏・中京圏ですと、日帰りも当然可能ですので、日帰りでも鉄道利用していただきたいですが、できれば鉄道利用プラス宿泊につなげていくと、市内での経済波及大きいので、そこを強調したいなというふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕は、これまでもプロモーションで、鳥羽市に泊まっていただくというデザインの宣伝というのは、パンフレットも含めて、たくさんあったというふうに思うんです。今回特にこれが言及されたということは、新たなデザイン、意表を突くような、これ鳥羽市に、ああそうかというような、そういうデザインを考えてござるのか、またデザイナーを、これまででない、僕らが驚くべきようなデザイナーを考えておるのか、だからあえて言及なさったのかなというふうに思ったので、お聞きしました。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 私もそういうことを望んでおりますので、広告会社からは、広告会社の最終兵器の人材を出しますと言われておりますので、いい人材がデザインをしていただけたらと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 期待しておきます。

3点目、最後ですけれども、宣伝広告を、都市圏の関西圏・中京圏での主要駅における大型広告、それからインターネット広告というのを実施するというのでした。僕も大阪や名古屋へ行きますけれども、駅の構内のそういう広告に、本当に目が留まるのかなというふうに思います。こういう駅の構内に大型広告をした結果、これまでのデータによると、これだけの誘客効果がデータの、数値的に出ておりますというものが何かあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 そこが難しいところございまして、インターネットなどで広告を出す分には、例えばクリック数とか、そういうので出るとは思うんですが、紙媒体、物として広告を出す場合にはカウントができませんので、そういったデータはございません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは蛇足だけれども、以前に観光課が議会に提出してくれた資料の中には、鳥羽へ来てくれた人に個別にアンケートを取って、どういう宣伝ツールであなたは来ていただけましたかというのを僕ら、目にすることがあります。ですもんで、宣伝を打つ場合に、何がヒットしたのかと、結びついたのかということが僕らにももっとリアルに分かるように、これだけ予算を使うわけですから、例えばそれが数%にすぎないのか、それとも2割、3割の効果があるのかということは大きな観点になりますので、それを今後要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて10款災害復旧費の審査をします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 それでは、続きまして、予算の概要5ページ上段をお願いいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費の農地・農業用施設災害復旧事業でございます。

8月17日豪雨により被災した農業用施設について、国の制度を活用して復旧工事を実施するための費用1,107万2,000円を増額補正するものでございます。

農業用施設につきましては、国の災害復旧費補助金を活用できる条件としまして、同一の農業用施設に対し

て受益、その施設を使っている農家の戸数が2軒以上であること、また工事費が40万円以上であること、最後に、同一施設の被災箇所が150メートル以内の間隔で連続していることということが要件となっておりまして、それ以外の8月17日で被災した農業用施設については、既に専決で予算を確保させていただきまして、鋭意復旧を進めておるところでございます。

今回、こちらの補正を上げさせていただきました場所につきましては、浦村町の真菰地区で、用水路をブロック積工により復旧するものでございます。

それでは、事前に提出しております資料のほうをご覧くださいと思います。

それでは、1枚目なんですが、ちょっと小さくて申し訳ございません。こちらに、連続して7か所の工事の箇所を記しております。

詳細は、次ページからご覧いただきたいと思います。

この7か所ですが、国の災害査定により認めていただいた箇所でございます。まず1号箇所から順にいきますと、延長3.3メートル、横の2号箇所、延長1.7メートル、3号箇所は6.6メートル、4号箇所は2.5メートル、またどンドンめくっていただきますと、5号箇所は長くて13.7メートル、6号箇所2.3メートル、7号箇所が4.3メートルとなっております。

そのうち、ちょっとお戻りいただきまして、3号箇所の横断面図をちょっと見ていただきたいんですけども、ここだけ、水路の上の部分がございまして、この部分も崩れております。ただし、ここの部分は、国の今回の補助金の対象外の工事ということになりますので、一般財源を充てて復旧を行いたいと思っておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○世古安秀委員長 続いて、建設課のほう、建設課長、お願いします。

○村林建設課長 建設課の村林です。よろしく願いいたします。

それでは、同じく、概要のほうは5ページ、それから、予算書のほうは10ページ、11ページをお願いします。

それでは、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の道路橋りょう災害復旧事業として、515万5,000円を計上させていただきます。

8月17日の豪雨により被災した、これは一級市道の広谷口線の松尾14号橋なんですが、これの復旧工事を実施するに当たり、詳細設計を実施するための費用を補正させていただくものでございます。

資料は、事前に配付させていただいたやつの表紙に松尾14号橋というのがございまして、2ページつけさせていただきます。

位置は、ちょうど松尾町と浦村町の真ん中ぐらいにありまして、橋りょう自体は3.8メートルぐらいの橋りょうなんですが、これの足元、護岸が被災して、宙ぶらりんになっているような状態ということで、現在、通行止めということで対応させていただいておりますが、これの詳細設計をするというものでございます。

続きまして、概要書のほうは6ページ、それと、予算書のほうは、同じく10ページ、11ページをお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、2目河川災害復旧費の河川災害復旧事業でございます。

こちらにつきましても、8月17日の豪雨により被災した河川について、国の制度を活用して復旧工事を実施するための費用を計上させていただくもので、7,265万2,000円を補正させていただきます。

内容といたしましては、浦村町ですね、資料もちょっと用意させていただいておまして、一つは図面をつけて、10か所の位置図を作ってもらっています。それから、その後、順次10か所の写真を順番につけさせていただいてございます。

浦村町の板敷川で、ブロック積工で被災を直しますけれども、1か所、それと、畔蛸町で大谷川1か所、松尾町内の滝ノ谷川で1か所、それから、浦村町の真菰川で3か所、相差町内の大見川で1か所、それから、松尾町内の鈴申川で3か所、計10か所の工事費を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 執行部の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 副市長にちょっとお伺いしたいんですけども、いわゆる8月17日の災害があったわけですが、この災害はどのように、例えば気候変動、大雨何ミリ、どのようなことが起きて災害が起きたというふうな何か検証をされているのか、それだけちょっと1点聞きたいんです。すみません。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 災害の採択にも規定があつて、何ミリ以上の降雨とかそういうのがあつて、今回の災害につきましては……

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 副市長、ちょっと細かい数字がまだ……

○立花副市長 こちらのほうが、執行部のほうがよく知っているんで、執行部のほうから。

○世古安秀委員長 回答できますか。今回の災害の……

○立花副市長 今回の雨量の。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 8月17日から8月18日における最大時間雨量は140ミリ、連続した24時間雨量は210ミリとなっております。浦村町の浦村の雨量計で確認された数量です。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。140ミリという、すごい雨の量であったということでよろしいですね。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 1時間という短時間の中で140ミリという大雨が、浦村町を中心に降雨したとなっております。

○坂倉広子委員 すみません、ちょっと外れてしまいましたが、災害というだけでは、どういうふうなことだったのか、どれだけの被害があったのかということは、これ、資料頂いたので分かるんですけども、何ミリの雨が降って、本当に鳥羽市にこういう災害が起きたということを私は聞いたかったので、先に聞かせていただ

きました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 農地のほうと橋りょうのほうと両方とも聞かせてもらいます。

今回の災害復旧で、先ほど農業のほうでしたら、受益者の2軒以上という話があって、河川についても、当然河川の復旧をするに当たって、近隣の土地とか、そういった協力を求めないかんといい、仮設道路を造ったりとかしなければならぬ工事になるかと思えます。

ということで、この工事をするに当たって、近隣の同意というんですか、工事に対する同意が事前に得られておるかどうかお聞きします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設がやらせていただきます、今回、河川災害を上げさせていただいていますけれども、近隣の田の地権者とか、そういう方には了解を得て、川までの仮設道路を造るといような形でお願いさせていただいております。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長説明いただいたように、工事についても近隣の了解というのは必要やということで、今後発注されるに当たっても、速やかに発注されると思うんですけども、発注の時期とか業者が決定すれば、そういった情報というんですか、共有して流していただいて、近隣の地権者の同意を求めて施工していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 討議したい案件もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時32分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第26号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願ひます。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ご苦労さんでした。

(午前11時33分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年11月18日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀